

平成 26 年度事業報告

皆様のおかげをもちまして戸河内あすなろ園も開設から 10 年を迎えることが出来ました。

10 年間は過ぎてしまうとあっという間でしたが色々なことがありました。ただ、施設運営や利用者待遇をその制度から考えますと、10 年間の歩みは、制度の変更との調整に終始しほとんど理解できないうちに次のステップへの繰り返しになってしまいました。

措置制度から支援費制度、支援費制度から自立支援法制度に変更になり、その中で、日額制度の導入による報酬の減少、区分判定によるサービス利用範囲の限定、利用者の就労移行と地域移行、相談支援を核とした計画相談の実施等により、施設運営や利用者処遇が変化してきましたが、それに十分対応できる環境が整っていないのが現状です。

障害者処遇の大きな柱の相談支援事業が報酬の少ないこともあり、実効性のある相談支援業務になっていないのが実情です。更に新規利用者の方は、知的障害と合わせて精神障害や行動障害もあり常時見守りが必要なこともあります。職員の体制は必ずしも十分にできる状況ではないため、色々なトラブルが起こっています。

しかしながら、施設運営はエンドレスでありますし、これからの 10 年を見据えて少しずつですが施設全体の活性化と運営の効率化を図って行かなくてはならないと考えております。

1. 施設運営

- ・定員 入所施設支援 50 名
  - 日中活動 生活介護 35 名 就労継続支援 B 型 15 名
- ・利用状況 入所施設支援 45 名
  - 日中活動 生活介護 31 名 (平均支援区分 4.13)

※ 支援区分が全体として 1 から 2 程度上がっています。  
就労継続支援 B 型 14 名 (平均支援区分 2.57)

26 年 9 月末に生活介護利用者(男性)が東広島市のグループホームに異動しましたので、1 名減少し 12 月に 1 名(男性)が入所しました。

新しい利用者さんの多くは病院からの異動が多く、処遇の難しい人が増えています。

入院が 3 か月を超える利用者も 2 名みえますし、27 年 3 月に 2 名入院しました。入院が 3 か月を超えますと施設に入る報酬はほとんどなくなりますので、今後は重要な課題として検討する必要があります。

2. 日中活動 日中活動は、生活介護と就労継続支援 B に分かれています。

- ・生活介護 (施設における生活を中心としたもの)
  - 趣味的な活動 軽スポーツ、手芸、ミサンガ作り、塗り絵、アート作品
  - 生産的活動 あすなろ畑での農作物(大豆、小豆、黒豆、ニンニク、米、サツマイモ)  
加計体育館周辺の草取り、上殿定住者促進住宅付近草取り  
廃棄物収集、洗浄、分別作業

・就労継続支援 B 型（就労を目的としたもの）

自動車部品製作作業、草刈等一般作業、荷物運搬等労務提供作業、薪づくり作業  
廃棄物収集、洗浄、分別、加工の各作業

3. 年中行事（日中活動が異なるため全員参加は難しい状況ですができる限り参加してもらっています。）

4月12日	安佐動物公園（花見）	参加者 28名
5月11日	広島県障害者陸上競技大会	参加者 24名
5月24日	広島市東区スポーツセンター	参加者 27名
8月30日	あすなろ園ガーデンパーティ	参加者 42名
9月21日	安芸高田フライングディスク大会	参加者 20名
9月27日	安芸高田少年自然の家ディキャンプ	参加者 36名
10月29日	アクアス見学	参加者 28名
11月22日	あすなろ園10周年記念	参加者 43名
12月23日	あすなろ園クリスマスパーティ	参加者 43名
1月12日	あすなろ園とんど	参加者 43名

※ 釣りクラブ、スノーボードクラブの活動も行っています。又、生活介護利用者はバス  
ハイク等を日中活動の一つとして行っています。

4. ボランティアの受け入れ

8月30日 あすなろ園ガーデンパーティに大学生2名、加計高校生6名の参加を得ました。安芸太田町社会福祉協議会のボランティアセンターを通じて参加していただきました。若い人たちが参加することでイベントの盛り上がりもあり、毎年積み重ねて意義のある活動にしたいと思います。

5. 施設の防災対策

8月30日・3月14日 年2回の施設内の消防訓練を実施しました。

自然災害を想定しました避難訓練の実施については、未達成です。避難先、避難方法、必要な備品など、安芸太田町及び土居自治振興会との調整が必要なので進めていきます。

非常食の備蓄について、場所が確保できましたので納入を準備しています。

6. 虐待防止について

利用者の権利擁護の意識向上のため人権の研修会に参加しています。

日常性においてたくさんの事例がありますが実際にそのことが虐待になるという認識が低い場合が多いのです。施設の職員が虐待した場合の報道は大きく取り上げられますが、実際には、保護者の立場での虐待もかなりあります。又、集団生活の中での利用者同士のイジメや暴力もあります。更に、利用者から職員に対する暴力もモチベーションの低下につながる重要な案件なので見過ごすことはできませんが、それに対抗できる有効な手段のないことも実情です。安芸太田町の虐待防止ネットワークに参加して情報の共有と、施策の有効な対処を進めて行きたいと思います。

## 7. 施設整備計画

- ・あすなる園女子トイレの洋式化 9月下旬から10月上旬に行いました。利用者の年齢が高くなるにつれて和式のトイレは難しくなりますので改修しました。中に手すりも付けて使いやすくしましたので、今のところクレームは有りません。
- ・その他の事業（あすなる作業所のトイレ改修及び暖房の設置）については未達成です。

## 8. 新規事業計画

- ・筒賀グループホームの建設について

敷地の払下げについて色々な意見が有り、結果として一定期間の賃貸借契約という方向が決まりましたので、内部の改修への工事が5月中旬から始まっています。

開所は9月頃になる予定で事業開始の申請を進めていきます。又、地元住民への説明会を近い時期に行う予定です。

- ・特定相談支援事業所の開設

平成27年3月で全ての利用者の計画相談が必須になっています。現在の他の市町の相談支援事業所の設置状況や展開の中で、あすなる園の事業所の開設検討を今後進めます。

## 9. 職員採用について

正規職員（男性）が4月に1名、9月に夜勤専門職員（男性）が退職しました。

ハローワークを通じて募集をかけていましたが、10月から夜勤専門職員を1名採用しました。又、かねてから厨房の調理補助職員の補充の要望がありましたので、12月から1名（女性）を採用しました。27年1月から正規職員（男性）1名を採用しました。

男性2名については、緊急雇用調整に係る補助金をもらっています。

## 10. 情報公開について

社会福祉法人の情報公開については、厚生労働省から通達が出ており広島県地域福祉課より要請がありましたので、社会福祉法人親心会及び戸河内あすなる園のホームページを立ち上げました。（平成26年4月）施設の概要やサービスの内容などを掲載しています。

又、今年度から、法人の財務諸表をホームページ上で公開することになっており、9月末に掲載しました。又、法人の理事、監事、評議員の構成メンバーも法人現況報告書の公開としてホームページに掲載しています。

ホームページアドレス <http://www.asunaroen.or.jp/>